

投資事業評価調書（新規）

部課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 松本 正利 (木本 和彦)	内線	4459 (4467)
------	-----	---------------------	-----------------------	----	----------------

事業種目	急傾斜地崩壊 対策事業	事業名	事業区間	総事業費	1.0 億円
		急傾斜地崩壊対策 はやしざき 林崎(3)地区	佐用町 はやしざき 林崎	内用地補償費	- 億円
所在地				着工予定 年 度	完成予定 年 度
佐用町林崎				H24	H26
事業目的			事業内容		
急傾斜地崩壊による災害の防止 当地区は斜面崩壊の危険性が高く、急傾斜地崩壊危険箇所となっている。斜面下部には老人福祉施設・身体障害者療護施設（災害時要援護者関連施設）があるため、防災工事を行い、地域の安全・安心な暮らしを支える。			急傾斜地崩壊対策事業 擁壁工 L = 140m 負担割合 国 : 47.5% 県 : 47.5% 地元 : 5.0%		
評価視点		評価結果の説明			
(1)必要性 〔地区の状況〕		・JR姫新線播磨徳久駅 <small>はりまとくさ</small> から東北東約800mに位置する急傾斜地崩壊危険箇所。 ・斜面は荒廃しており、危険な状態。			
〔保全対象等の状況〕		・延長140m、幅50mの被害想定区域で、崩壊した場合の影響は大きい。 ・老人福祉施設「ハイム・ゾンネ」(災害時要援護者関連施設)。 ・身体障害者療護施設「シャイン」(災害時要援護者関連施設)。			
(2)有効性・効率性 〔効果〕		・平成21年度に土砂災害警戒区域を指定済みであり、警戒避難体制の整備によりソフト対策が進められている。これに加え更にハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしを守る大きな効果がある。			
〔事業執行環境〕		・事業の主旨について、十分な理解を得られることから工事着手が見込め、円滑な事業の執行が可能である。			
(3)環境適合性		・斜面の改変を最小限にとどめ、既存斜面の緑を残し、掘削法面の緑化を図るなど環境保全に努める。			
(4)優先性		・保全対象には、災害時要援護者関連施設である老人福祉施設、身体障害者療護施設があることから、早期着手に対する地元要望が強い。  以上より、H24年度に事業着手し、早急な対策が必要である。			

